#### ●カートドライバーライセンスの取得方法

#### カート国際A

- ◎カート国際B所持者で、申請前24ヶ月以内の選手権または競技会において、以下の何れかの成績を収めていること。
- ・単一競技として開催されたCIK-FIA選手権、トロフィー、またはカップの参加者中、上位33%にランクされていること。(上位33%のドライバー数が、選手権 決勝戦出場者34名を超えた場合は、クオリファイングヒートの中間着順に基づいて、国際Aライセンス候補者を選定する。)
- ・シリーズ戦として開催されたCIK-FIA選手権、トロフィー、またはカップの最終ランキングで得点を得ていること。
- ・3つの国際競技において参加者中上位33%以内に入賞していること。但しこの場合、国際Bライセンス取得後に得た実績とする。



#### カート国際B

- ◎<u>カート国際Cセニア(国際Cリストリクティッドまたは国際Cジュニア)</u>取得後、申請前24ヶ月以内に全日本選手権および/または国際競技において、上位 10位以内に少なくとも3回入賞。
- ☆<u>カート国際Cセニア(国際Cリストリクティッドまたは国際Cジュニア)</u>所持者でカート国際B講習会を受講し合格した者。
- □カート国際Cセニア(国際Cリストリクティッドまたは国際Cジュニア)所持者で、公認カートクラブ代表者の推薦を受け、JAFで審査を受け承認された者。



# カート国際 C セニア (15歳~)※

- ◆国際Cリストリクティッド(国際Cジュニア)所持者で当該年に15歳に 達する者は1月以降に発給できる。
- ◎カート国内A(ジュニアA)取得後、申請前24ヶ月以内に格式<u>制限付</u> の競技会に5回以上出場。または、格式準国内の競技会に2回以上、 もしくは全日本選手権の競技会に1回以上出場。なお格式制限付と 準国内を組み合わせる場合は合計3回以上。
- ☆カート国内A所持者でカート国際Cセニア講習会を受講し合格した者。 □カート国内A所持者で公認カートクラブ代表者の推薦を受け、JAFで 審査を受け承認された者。



- ◆国際Cジュニア所持者で当該年に14歳に達する者は1月以降に発給 できる。
- ◎ジュニアA取得後、申請前24ヶ月以内に格式<u>制限付</u>の競技会に<u>5</u>回 以上、もしくはジュニア選手権の競技会に1回以上出場。または、格式 <u>準</u>国内の競技会に2回以上出場。なお格式<u>制限付と準</u>国内を組合 せる場合は合計3回以上。
- ☆ジュニアA所持者でカート国際Cセニア(国際Cジュニア/リストリクテ ィッド) 講習会を受講し合格した者。
- □ジュニアA所持者で公認カートクラブ代表者の推薦を受け、JAFで審 査を受け承認された者。



# 分

国際Cジュニア (12歳~13歳)※



同上(◆を除く)



# カート国内A(15歳~)

- ◆ジュニアA所持者で当該年に15歳に達する者は1月以降に発給できる。 ◎カート国内B(ジュニアB)所持者でライセンス取得後申請前24ヶ月以 内に格式制限付の競技会に2回以上出場。または、格式準国内以上 の競技会に1回以上出場。
- □カート国内B所持者で加盟/公認カートクラブ代表者の推薦を受けた者。 □加盟/公認カートクラブの会員で、当該クラブ代表者の推薦を受け
- JAFで審査を受け承認された者。ただし、18歳未満の者は親権者の 承諾を必要とする。

また、被推薦者はJAF国内カート規則集を購入すること。



# ジュニアA(12歳~14歳)

- ◎ジュニアB所持者でライセンス取得後、申請前24ヶ月以内に格式制 限付の競技会に2回以上出場。または、格式ジュニア準国内以上の 競技会に1回以上出場。
- □カートジュニア国内B所持者で加盟/公認カートクラブ代表者の推薦 を受けた者。
- □加盟/公認カートクラブの会員で、当該クラブ代表者の推薦を受け、 JAFで審査を受け承認された者。ただし、18歳未満の者は、親権者の 承諾を必要とする。
- また、被推薦者はJAF国内カート規則集を購入すること。



# カート国内B (15歳~)

- ◆ジュニアB所持者で当該年に15歳に達する者は1月以降に発給できる。 ◎JAF登録カートクラブ・団体が主催するクローズド競技会に1回以上出 場した者またはJAF公認カートコースにおいて10時間以上のスポーツ 走行経験がある者。
- ☆カート国内B(ジュニアB)講習会を受講し合格した者。
- □準加盟/加盟/公認カートクラブの会員で当該クラブ代表者の推薦 を受けた者、または加盟/公認カートコース団体の代表者の推薦を受 けた者。ただし、18歳未満の者は、親権者の承諾を必要とする。

また、被推薦者はJAF国内カート規則集を購入すること



# ジュニアB (<u>8歳</u>~14歳)

- ◎JAF登録カートクラブ・団体が主催するクローズド競技会に1回以上 出場した者またはJAF公認カートコースにおいて10時間以上のスポー ツ走行経験がある者。
- ☆カート国内B(ジュニアB)講習会を受講し合格した者。
- □準加盟/加盟/公認カートクラブの会員で当該クラブ代表者の推薦 を受けた者、または加盟/公認カートコース団体の代表者の推薦を受 けた者。ただし、18歳未満の者は、親権者の承諾を必要とする。



また、被推薦者はJAF国内カート規則集を購入すること。

◎競技実績等による取得・ト級 □推薦による取得・ト級 ☆講習会受講による取得・上級 ◆年齢制限解除による取得 凡例:

🛑 上級 🔹 年令制限解除に伴う上級 🏻 🗁 年令制限解除に伴う更新/書き換え

## 【お知らせ】※必ずお読みください。

2018年からのカートライセンス発給規定の改正に伴い、カートドライバーライセンス発給基準の一部が変更されておりますのでご注意ください。詳しくは、JAFスポーツ誌 6月号およびJAFホームページのお知らせ(2017年5月9日付公示)に掲載のカートライセンス発給規定をご参照ください。

## ●カート国際A・B・Cドライバーライセンス更新の条件

注) ライセンス更新の際は該当する競技会出場実績が確認できる書類(競技結果、出場記録カード等)を必ず提出してください。

更新: ライヤンス取得後3年の間にCIK選手権・トロフィー・カップで6位以内入営。もしくは5年以内にCIK選手権・トロフィー・カップに最低1回参加したことがある場合。更新可。 以上の条件を満たさないドライバーは国際Aの資格を失うが下位等級のライセンスは取得可。

2. 国際B

更新:ライセンス取得後2年以内に該当するカテゴリーの国際競技に1回以上参加、もしくは国際B上級の条件を満たしていること。

3 国際C

更新:条件なし。(国内A、国内Bと同様の取り扱い)

#### ●カートオフィシャルライセンスの上級申請条件

#### 3 級

- ・JAFの会員でJAFカートオフィ シャルライセンス3級講習会 を受講し、試験に合格した 者。
- ・準加盟/加盟/公認カート クラブまたは加盟/公認カ ートコース団体の代表者の 推薦を受けた者。

また、被推薦者はJAF国内カート競技規則集を購入すること。

#### 2 級

- ・3級取得後、申請前12ヵ月以内にJAF公認の格式制限付の競技会で2回以上の監督役務を含む格式国内までの競技会(クローズドは除く)で6回以上の当該役務を執行した実績のある者。
- ・3級取得後、申請前12ヵ月以内にJAF公認の格式制限付の競技会で1回以上の監督役務を含む格式国内までの競技会(クローズドは除く)で2回以上の当該役務を執行した実績のある者で、カートオフィシャル2級講習会を受講し、試験に合格した者。
- ・加盟/公認カートクラブまたは公認カートコース団体の代表者の推薦を受け、JAFで審査を受け承認された者。

#### 1 級

- ・2級取得後、申請前12ヵ月以内にJAF公認の 格式準国内の競技会で2回以上の監督役務を 含む、すべての競技会(クローズドは除く)で6 回以上の当該役務を執行した実績のある者。
- ・2級取得後、申請前12ヵ月以内にJAF公認の格式準国内の競技会で1回以上の監督役務を含む、すべての競技会(クローズドは除く)で2回以上の当該役務を執行した実績のある者で、カートオフィシャル1級講習会を受講し、試験に合格した者。
- ・公認カートクラブまたは公認カートコース団体の 代表者の推薦を受け、JAFで審査を受け承認さ れた者。

旧(2017年)登録印

# 2018年カートクラブ・団体の更新のご案内

[公示No.2017-K017]

2018年のJAF登録クラブ・団体の更新手続きが2017年12月1日から始まりますので、下記の通りご案内いたします。

●取扱期間 2017年12月1日(金)~2018年4月2日(月) ※3月31日が土曜日の為

(上記申請期間を過ぎた場合は更新ができませんので、ご注意ください。)

#### ●必要書類

|                       | 準加盟<br>カート<br>クラブ | 加盟<br>カート<br>クラブ | 公認<br>カート<br>クラブ | 加盟<br>カート<br>団体 | 特別<br>カート<br>団体 | 加盟<br>カート<br>コース<br>団体 | 公認<br>カート<br>コース<br>団体 |
|-----------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------------|------------------------|
| ※JAF登録申請書             | 0                 | 0                | 0                | 0               | 0               | 0                      | 0                      |
| ※クラブ員登録申請書            | 0                 | 0                | 0                |                 |                 |                        |                        |
| 会則または定款               | Δ                 | Δ                | Δ                | $\triangle$     | $\triangle$     | $\triangle$            | $\triangle$            |
| 役員名簿                  |                   |                  |                  | 0               | 0               | 0                      | 0                      |
| 法人登記簿謄本の写し<br>(法人の場合) |                   |                  |                  | Δ               | Δ               | Δ                      | Δ                      |

- ※印:JAF所定の用紙を使用してください。
  - ・所定用紙は全てA4サイズに統一しましたので、用紙がない場合は 各支部へご請求ください。・従来どおり、「カートクラブ・団体登録申請書」の記載内容のうち登録
  - ・従来どおり、「カートクラブ・団体登録申請書」の記載内容のうち登録 番号、クラブ・団体名称、略称、代表者氏名、連絡担当者氏名・住 所・電話番号は「JAF国内カート競技規則集」等に掲載いたします。
- △印:前回の提出内容に変更がある場合のみ必要です。

●その他必要なもの

●更新申請の受付場所 15ページに掲載のJAF各支部。

受付時間: 土日祝日と年末年始 (12月30日(土)~1月3日(水)) を 除く9:00~17:30。

#### ●クラブ代表者のエントラントライセンス申請方法

準加盟・加盟・公認カートクラブは、無償で国内エントラントライセンスの発給を受けることができます。

なお、本取扱いにつきましては、クラブ登録申請と同時に所 定のカートライセンス交付申請書の提出を必要とし、発給する ライセンス表記名はJAF登録のクラブ名称に限ります。(新規 申請の場合は、クラブ登録承認後に発給いたします。)

また、国際エントラントライセンスの取得を希望する場合は、 国内エントラントライセンスとの差額の発給料を必要とします。

ご注意:既にエントラントライセンスをJAF登録のクラブ名で取得されている場合、そのライセンス更新手続きにつきましては、必ずJAF窓口で行ってください。 JAFマイページでお手続きいただくと、全額有料となってしまいます。

# ●申請料

| クラブおよび団体の区別 | 加盟申請料    | 年度登録申請料  |
|-------------|----------|----------|
| 準加盟カートクラブ   | 8,300円   | 18,800円  |
| 加盟カートクラブ    | 8,300円   | 18,800円  |
| 公認カートクラブ    | 52,400円  | 104,800円 |
| 加盟カート団体     | 52,400円  | 104,800円 |
| 特別カート団体     | 104,800円 | 209,600円 |
| 加盟カートコース団体  | 31,400円  | 94,300円  |
| 公認カートコース団体  | 52,400円  | 188,600円 |

注: 更新時に格式変更(降格・昇格)を申請する場合は年度登録申請料の他に別途加盟申請料が必要です。